

(記入に当たっての注意事項)

市福祉事務所・ 町 受 付	県 受 付

身体障害者手帳再交付申請書

申請日を記入

年 月 日

香川県知事 殿

15歳以上は本人、15歳未満の場合は保護者が申請。

申請者 氏 名

電話番号

次のとおり関係書類を添えて、再交付を申請します。

申 請 理 由 (該当する□に✓を 記入すること。)	<input type="checkbox"/> 紛失		<input type="checkbox"/> 破損			
	<input type="checkbox"/> 障害程度の変更		<input type="checkbox"/> 障害の追加			
	<input type="checkbox"/> 再認定時期の到来					
	<input type="checkbox"/> その他 ()					
本人記載事項	ふりがな		生年月日	元号で 記入 (昭和 等)	年 月 日	
	氏 名					
	個人番号					
居住地	住基どおりの記載 (○丁目○○番地○○等)					
保護者記載事項	ふりがな		続 柄			
	氏 名	本人が15歳未満の場合に記入				
身 の 体 障 害 載 者 内 手 帳 容	手帳番号	都 道 府 県 (市)	第	号		
	交付年月日	年 月 日				
	障 害 名			種別及び 等 級	種 級	

注 1 保護者記載事項の欄は、本人が15歳未満の児童である場合のみ記入してください。

2 次の書類を添付してください。

(1) 紛失した場合にあっては、写真(申請前1年以内に脱帽し、上半身を撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(申請者の申出により、知事が、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布などで覆うことを認める場合を除く。)であること。以下同じ。)

(2) 破損した場合にあっては、身体障害者手帳及び写真

(3) 障害程度が変更した場合又は再認定の時期が到来した場合にあっては、診断書、身体障害者手帳及び写真

3 紛失又は破損した場合の申請であって、運転免許証その他の身体障害者福祉法施行規則第8条第2号に掲げる書類を提示するときは、個人番号の記載を要しません。